

8歳の願い、世田谷に転居で実現 人工呼吸器で公立小

会員記事

斎藤博美 2020年7月14日 10時30分



Zoom参加もあつた報告集会。光希和希君の学校生活の様子などを語る父の伸治さん（右）。隣は大谷恭子弁護士=2020年7月12日午後5時32分、東京都北区、斎藤博美撮影

人工呼吸器が必要な重度障害があっても、地元の公立小学校に通って友達と過ごしたい――。川崎市に住んでいた光希（こうすけ）和希君（8）の願いは、東京に引っ越すことでかなえられた。12日、都内で開かれた支援者による集会で、小学校生活を楽しむ和希君の様子を両親が報告した。「なぜこの生活が川崎では得られなかったのか」。両親は悔しさを隠さない。

和希君は全身の筋力が弱く、人工呼吸器を装着し、たんの吸引など医療的ケアも必要だ。川崎市内の普通の幼稚園に通い、ほかの子どもから刺激を受け取ったといい、両親は地域の小学校に通わせたいと願った。

だが川崎市教育委員会は両親の希望を認めず、県教育委員会が特別支援学校を就学先とすると通知した。和希君と両親は地元の普通校への就学を求めて提訴し

たが、3月18日に横浜地裁は訴えを退けた。

「和希の教育のためにもこれ以上放置しておくことはできない」

父親の伸治さん（51）と母親の悦子さん（50）は控訴して裁判を続ける一方、住み慣れた川崎から東京都世田谷区に転居することを決めた。

世田谷区教育委員会は家族の意向を尊重し、地域の小学校への就学を認めた。4月から小学3年生として在籍している。伸治さんは「信じられない思い。川崎ではいろんな意味で裏切られてきたのでありがたかった」と振り返る。

この日の集会に、和希君と悦子さんはオンライン会議システム「Zoom（ズーム）」で参加した。

悦子さんは学校での様子について「担任の先生もみんなと同じように話しかけてくれたり声かけをしてくれたりするので、本当に自然な形で学校生活を送れている。喜び勇んで通っています」と語った。

特に給食の時間を「ものすごく楽しみ」にしているという。伸治さんは「私たちが見ている限りでは、子どもたちの中で（和希君が）すごく成長している。本当に通えてよかった」。

悦子さんはこんな思いも口にした。「1年生の時からこんなふうな学校生活を送っていたらもっともっと成長できていたのでは」

川崎市は、ヘイトスピーチを繰り返した場合に刑事罰を科すことを盛り込んだ「差別のない人権尊重のまちづくり条例」を7月に全面施行したばかり。しかし伸治さんは言う。「障害者に対して差別をしているじゃないですかと声を大にして言いたい」。県に対しても「津久井やまゆり園事件を教訓として今後を考えると知っているが、やっていることは反対。本人の意思を無視している」と感じるという。

会に出席した原告弁護団の大谷恭子弁護士は、「すでに和希君の就学は実現しているので、今後は国家賠償を求めるといって裁判を切り替えたい。2年間学校生活を送れなかったことによってどういう被害を受けたのか、川崎で築いた人間関係を自ら捨

てなければならなかったことや引っ越しの不利益が課せられたことについて責任を問
い続けたい」と話している。(斎藤博美)